

令和6年度 第2回伊勢市環境審議会 記録概要

1. 日 時 令和6年7月31日(水) 18:30~20:30
2. 場 所 伊勢市役所 本庁舎東館 5-3会議室
3. 委 員
- | | |
|-------|----------------------|
| 福村 伝史 | (公共の団体：伊勢商工会議所) |
| 河井 英利 | (公共の団体：伊勢農業協同組合) |
| 杉田 英男 | (公共の団体：伊勢湾漁業協同組合) |
| 中西 修 | (公共の団体：伊勢市総連合自治会) |
| 竜田 和代 | (公共の団体：伊勢市女性団体連絡協議会) |
| 中村 佳子 | (公共の団体：伊勢市観光協会) |
| 松永 彦次 | (神宮司廳) |
| 平山 大輔 | (学識者：三重大学) |
| 中松 豊 | (学識者：皇學館大学) |
| 奥田 哲也 | (三重県南勢志摩地域活性化局) |
| 岡野 直高 | (中部電力パワーグリッド株式会社) |
| 藤原 寛仁 | (三重交通株式会社) |
| 上野 早苗 | (公募) |
| 岡本 忠佳 | (公募) |
| 田岡 光生 | (公募) |

【欠席】

- | | |
|--------|------------------|
| 勝又 ひとみ | (公共の団体：伊勢小俣町商工会) |
| 高橋 克彦 | (公共の団体：伊勢市環境会議) |
| 山村 直紀 | (学識者：三重大学) |

- 事務局
- | | |
|-------|---------------|
| 大桑 和秀 | (環境生活部 部長) |
| 山本 佳典 | (環境課 課長) |
| 角谷 晃 | (環境課 主幹) |
| 井村 明弘 | (環境課 主幹) |
| 村田 雄紀 | (環境課温暖化防止推進係) |
| 林 歩 | (ごみ減量課 課長) |
| 松田 康 | (産業観光部 参事) |
- エヌエス環境株式会社 2名

4. 概要

(1) はじめに

(2) 議事

① 第3期伊勢市環境基本計画改定に係る骨子案について

○事務局による説明

- ・ 資料1から資料4に基づき、第3期伊勢市環境基本計画改定のフロー図、計画骨子案作成の流れ、世界・国内の動向および伊勢市の環境の現状、骨子案について説明

○質問・意見等

- ・ 資料3の27ページ、大気環境で、大気汚染調査の光化学オキシダントは、ずっとバツが付いているが、人間や生き物に対して、どういう悪影響があり、何によって出てくるのか。

⇒光化学オキシダントは、いわゆる光化学スモッグのことだと思っていただいて概ね間違いではない。オキシダントというから酸化物だが、大気中に発生して体に影響があるかという、1時間値のレベルが0.06ppmだと問題ないが、0.8ppmでは注意報の予報の基準などがあり、もう少し高いレベルだと、もちろん影響がある。例えば、生活に支障が出るようなレベルだと、1時間値0.06ppmは非常に厳しくて、全国的に見てもほぼ適合している所はないとお考えいただければ良い。全国的に見てひたすらバツが並んでいる。環境基準というのは、快適な生活をする上において決められた基準なので、その部分については守れていないというところ。非常に広範囲に動くものなので、日本が頑張ったら良いというものではなく、中国の影響も多分にある。九州だと高いということもある。これに関して、どうしたら良いのかということも含めて検討されているだろうと思うが、うまくいっていないという感じは受ける。

- ・ 資料4の8ページの基本目標で、国内外の動向を踏まえ、生物多様性の保全に関する最近1～2年の動向も踏まえて説明いただき、基本目標に生物多様性の保全の視点が入れているのは、すごく良いかと思うが、ここに背景の資料にあったような、「ネイチャーポジティブ」とか、「OECD」といった、世界的に大きなキーワードになっているものが入ってきた方が良いのではないかと思う。

今後、改定していく時の一つの大きな目玉というか、柱になってくるべきことなので、そういったキーワードもちゃんとここに見えるような形で入れた方が良いのではないかと思った。

⇒生物多様性分野で、「ネイチャーポジティブ」と「OECD」というようなキーワードをご意見いただいた。特にOECDについては、まだ詳しくない状況ではあるが、取り組めるところも、この数年であると思うので、ぜひ盛り込

みたいと思う。言葉の解説も入れながら広めていきたいと考えている。【事務局】

- 資料3の13ページのグラフの示し方で、例えば電力使用量の経年変化の棒グラフで、縦軸の電力使用量が70万MWhから始まっている。このグラフの書き方は、非常によろしくない書き方になるので、どこかに示す時は、こういったグラフの表記は避けたほうが良いと思う。必ず0から書くように。

⇒グラフの作りについては、おっしゃる通りだと思うので、修正をさせていただきたいと思う。【事務局】

- 資料4の3ページ、今回の変更の所で、循環型社会分野の対象で入っていた「水循環」が、生活環境分野に記載することになると、最後の8ページにも水循環の記載は必要ではないかと思う。

もう一点、資料3の29ページ、公害苦情件数等について教えていただきたい。

2020年度がピークで、21、22年度というところになるが、22年度から23年度について減っている要因が、何かあったのか教えてほしい。

⇒国が水循環の法律や計画を作っていて、そこで言われているのが、「良好な飲み水を安定して提供していく」とか、「そのためには、水はきれいでなくてはならない」、あるいは「地下水の確保」とか、そういったことが水循環で言われている。環境基本計画では基本目標4の所だが、水環境ということまでは入れていないので、こちらについては入れさせてもらうが、「飲み水を安定的に提供していこう」とか、そういった所について、水資源というキーワードの中で入れていきたいと思っている。基本目標4で触れさせていただければと思っている。【事務局】

⇒公害苦情件数で、経年で行くと350件からスタートして、増減をしているという状況である。こちらについては、2022年度から2023年度に50件近く減っているのご意見だったと思う。灰色の「その他」の部分で増減はあるが、答えとしては、傾向というものは無く、例えば、市街地の騒音で、「夜、音楽がうるさい」とかだと、周りの違う方からご意見をいただいて、1件の公害苦情に対して5件カウントされるとか、そういう現象が起きるので、50件の増減は、実際はそういうものなのかなと。1件減ると、ごそっと減るというようなところではある。発生源に対して対処しながらやっているの、特に何か、自然環境とか、そういった変化があって増減しているものではない。【事務局】

- 資料3の16ページ、環境省が示す伊勢市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルというものがあるが、このポテンシャルの数字と、14ページにある伊勢市の現状を見ると、太陽光だけ見ても1桁ぐらいポテンシャルに対してまだ小さいけ

れど、施策の方向性とか、目標を決めていくときに、環境省が示すポテンシャルというのを、どの程度、目標を立てるときに参考にされるのか。

もう一つは、資料3の30ページ、景観について、重点地区として内宮のおはらい町地区があつて、おはらい町は非常に景観が統一されているが、素直な感想としては、御木本道路とか、内宮と外宮の間を走っていても、「建物の統一感」とか、「デザインの統一感」とか、「色合いの統一感」とかが、現状としては全くないのではないかと思つていて、その辺りが市民アンケートでもあまり良い評価になっていないのではないかと思う。そういった中で、36ページの記載を見ると、「伊勢市はすでに独自の景観条例を定めて、良好な景観の形成に注力している」という書き方がされている。伊勢市の景観条例の中身を知らないところはあるが、現状と市民アンケートとで、「条例があるから大丈夫」というあたりが少しずれているのではないかなという感想を抱いた。

⇒太陽光発電のポテンシャルについて、環境省が全国一律で計算しているもので、その方法というのが単純に機械的に計算している。「建物の屋根だったらこの辺に置けますよ」、「土地であれば、空き地だったり、農地だったり、そういう所に置けますよ」という感じで、全国一律で計算して公表しているものになる。実際、現実的に入れられるかどうかは、別の問題になってきて、ポテンシャルの使い方としては、どれぐらいの規模感があるのかを把握するのが、まず1つ。その中で、今後、伊勢市がどれくらい入れていくかということを検討していく材料になると思う。伊勢市においては、歴史・文化・景観といったものが、非常に重要な要素になりますので、建物系の太陽光発電のポテンシャルがあるからといって、どんどん入れていって良いというわけでもない。その辺は、今後検討していく必要があると認識している。【事務局】

⇒ポテンシャルは、あくまでも目安。太陽光もそうだが、風力についても同じような計算式で公表されていて、自治体など皆が2050年の脱炭素に向かっていくための、一つの指標として環境省が機械的に示している。実際、太陽光をどこまで進めていくべきなのかについては、まだ、一生懸命できるだけ頑張ろうというタイミングである。また、国土交通省も公表しているが、2030年代に入ると、「太陽光パネルが乗らないと建たない。建築確認が下りない」というようなことも示されている。一方で、景観地区については、壁の色であったり、屋根の構造等の基準があるので、どうやって調和を取っていくのかは、景観条例を持っている都市整備部門であったり、その上位の行政庁で議論しながら進めていくのだと思う。2050年に向かって、どんどんルールが変わっていくので、その都度勉強しているところである。

もう1点の「景観条例があるから、もう大丈夫」とか、一方で、「実際に町の中で統一感が持っているとはい言難い」ということについては、大丈夫だというような考え方は、楽観視し過ぎているので、ルールによらない啓発等も行っていく必要があると思うので、可能な限り書き込みを充実したいと思う。【事

務局】

• 資料3の9ページ、「人口・世帯」。これは一番新しいデータでしょうか。令和2年度の人口ビジョンは古いような気がする。なぜここにこだわるかと言うと、今、人口は、日本とか先進国は減っているが、アジアとか中近東ではどんどん増えている。そうした所における経済環境が、ここに全く入っていない気がする。

それは何かと言うと、元は人口。我々の国、先進国は減少している。もう少し細かく言えば、高齢人口や生産人口がどうだという社会構造の変化しか言っていないが、本当は環境問題として、世界の問題として、人口は、まだまだ増えている。消費も、先進国は落としているけれども、発展途上国は相当増えている。5年間で1.6倍になっている。そういうところを見ていくと、令和2年度の伊勢市人口ビジョンは、これしかないなら仕方ないが、最新のデータを出していただきたい。

2点目は、資料3の12ページ、気候変動分野。伊勢市における温室効果ガス排出量と書いてあって、出来れば、いくらからいくらになった理由、「こんなことで相当減った」、そういうことが一行あっても良いかもしれない。下の伊勢市における事務事業でも、なぜ上に比べて減少の幅が少ないのか。私だったら分析する。そこに対して一言書いてもらおうと、より市民としては分かりやすい。

3点目は、資料4の8ページ、体系の所のキーワードについて、「再生可能エネルギー」、「省エネ」では分からない。ここへ書くのだったら、「再生可能エネルギーの普及」。「普及」という言葉が抜けている。他の所ではちゃんと書いてある。「省エネ」では分からない。「エネルギー効率の向上」であるとか、こう言ってもらった方が、より分かりやすい。基本目標4でも、「大気環境」、「水資源」では、なかなかピンとこない。言葉が悪いが、「大気汚染」と言った方が、非常にインパクトがある。この言葉が良いとは言わないが、水資源をどうしたいのか。

キーワードの所でいくつもあるが、そういうところが気になった。

次に、資料3の14ページ、再生可能エネルギー導入量の一番下。全国よりも多い割合になっている。具体的に、伊勢市のことは書いてある。世帯数でも、全国では平均いくつで、伊勢市はこれだけだから、良いとか悪いとか書いてほしい。

全国とだけ書かれても分からない。全国はどれだけなのか、0.1多いのか、よく分からない。そこら辺は、インパクトがあるように書いた方が良い。市民が読むから解りやすいように。

もう1点、資料3の21ページ、ごみ処理について、生活系のごみの一人当たりの排出量が伊勢市は多い。具体的な数字は書いてあるが、もう少し中身を分析して、「他所より多いのは、こういうことに気を付ければ良い」とか、「生活系だけではなく、水処理とかをもう少し絞る」といったように書いてきたら、よりインパクトがあると思う。何点かあるが、感想だけ言わせていただいた。

⇒人口の統計データだが、グラフが2つあり、上のグラフは最新のデータで人口推移を示している。下のグラフは、人口ビジョンということで、今後の推計

で、毎年推計しているわけではなく、直近で推計させていただいているのが、令和2年の人口ビジョンになる。人口ビジョンは、何年かに1回は見直しがかげられると思うが、策定する時点で最新の情報を挙げさせていただければと思う。

市域の温室効果ガス排出量については、減少しているという見たままの考察だけになっている。この間に、各家庭でも省エネ型の家電製品が普及してきたとか、そういったこともあって、伊勢市内で使われている電力の使用量も年々減少傾向にある。産業系が減少しているのは、国の出している統計データを基に、製造品の出荷額で按分して算出しているので、おそらく、製造分野の所が、少し減ってきていることがあって、減少してきているのだと考えている。伊勢市の事務事業における温室効果ガス排出量についても、電気の使用量が年々減ってきている関係で、このように減少してきているのだと思う。そういった考察も含めて、記載させていただくように修正できたらと思う。

キーワードについては、第3回の審議会でも、施策、具体的な取組を記載したものを提案させていただく予定である。そういったところで、今後、こういったキーワードのものを取組の所に入れさせていただくということ挙げさせていただいているので、今回は省略した形で記載している。次回はしっかりとした記載をして提案をさせていただきたいと思う。

再生可能エネルギーの導入率が全国平均に比べて高いことについては、一番下のグラフに、全国の数値を挙げており、これと比べると、伊勢市は全国に比べて多く、三重県平均よりはやや少なくなっている。こういった所もしっかりと考察できればと思っている。ごみ処理の所も、何が原因で県平均・全国平均より数字が大きくなっているのか考察したいと思う。【事務局】

- 資料4の8ページ、基本目標3について、自然環境・水環境の保全とあるが、こういったものに対して市がやるのはよろしいけども、国に対して何か物言うということがここにはない。行政の方と話をすると、「国がこうやって決めているからこれ以上何もできない」という話を聞く。海の環境が悪くなることは、ほとんど環境省のせいである。排水の規制とか。はっきり言うと、今、海の中では、ほとんど窒素・リンが無い。資料に書いてあった黒ノリに影響があるとか、色々なことが出てくる。そういったことに対して、市から市民に、「こういうことがあるから協力してください」と言うのは当然のことだと思うが、改善することで問題になる点が出てきている。これは、行政も良く分かるはず。それに対して、改善を求めるような運動や市民に対する発言が欲しい。この中に書いてあると一番嬉しい。農業の方々も同じだと思うが、私たちが一番影響を受けているということも踏まえて、これから行政に取り組んでもらいたいと思う。

⇒国への要望の方法については、計画の範囲とは違い、国・県・市の組織体でやっているのだから、物申せる機会があれば伝えたいと思うので、ご了承いただきたい。【事務局】

• 資料3の5ページ、生物多様性国家戦略の短期目標、2030年ネイチャーポジティブの所で、「30 by 30」が抜けていると思う。

また、22ページ、三重県のレッドデータブック2015で、伊勢市のホットスポットみえが紹介されているが、レッドデータブックが編纂されて10年経ち、来年新しくなるので、内容が変更になる可能性がある。

35ページの自然環境分野の中で、三重県の指定希少野生動植物種については、意外に皆さまが知らないと思う。この中にイヌナシとかサシバなどが紹介されているので、何かの形で紹介していただいた方が良いと思う。伊勢市では、イソヒヨドリが市の鳥として指定されたので、それが全く出ていないということは、意外に皆さん知らないのではないかと思って。知っていただくためには、「市の鳥のイソヒヨドリ、三重県の指定希少野生動植物種はこれですよ」ということをやらないと。これは捕獲等が原則禁止で、趣味でも販売目的でもダメである。保護とか調査も事前の届け出が、厳しい指定があるので、何かの時に紹介していただくと思う。

⇒「30 by 30」については、記載が切れており、表示できていなかったのご了承いただきたい。レッドデータブックが今年度改定されることについては、パブリックコメントでも記載できるタイミングがあるかもしれないので、間に合えば記載させていただく。絶滅危惧種は増えていく傾向にあるので、環境基本計画以外でも、生物多様性の取組については、先程のご意見にもあったOECMという、小さい範囲で生物多様性に取組む活動を位置付けられたらという思いでやっているところなので、そういった取組の時に啓蒙するような広がりを持てればと思う。レッドデータが更新されたことも、その中で啓発できればと思う。【事務局】

⇒イソヒヨドリは、伊勢市の鳥として指定されている。色々な場面で周知していくために、市の計画でも色々な計画に入れるようにしている。一昨年改定した伊勢市環境基本計画の計画書では、巻末に写真を入れさせていただき、お知らせとして、目に触れる機会を設けている。紹介の仕方については、考えさせていただきたいと思う。【事務局】

• 先程、レッドデータブックの情報があつたが、はっきりと何種の何とは言えないが、実際、伊勢市の中で、40kmメッシュでしか公表できないもの、CR（絶滅危惧IA類）とEN（絶滅危惧IB類）が結構いる。あまり公表できない状況ではあるが、何とか守れると良いなとは思いつつも、生活が変わってきていることで、環境全体が変わってきているので、工事などに入るときは、必ずそこに何がいるか、最低でも県の方に聞いてもらって、専門分野の方にコンタクトを取っていただくということに力を入れていただきたいと思う。そうしないと、いついなくなつたかが全く分からない状況で、完全に絶滅してしまう。工事というのが、一番影響が大きいので、どうかその時にはよろしくお願ひしたい。

もう1点、ソーラーパネルと電気自動車について、実際に導入すると発電の数値等が目に見えるので、省エネへの関心がますます高まったという実感がある。

シニア世代は、日中自宅にすることが多いので、日中にソーラーで充電することが可能だが、一番使っていただきたい就労している年齢層の方々はソーラーパネルによって蓄電するには蓄電池が必要で、それプラス電気自動車となると、かなりの出費が必要になる。私は、自宅にすることが多いので、蓄電池代わりの電気自動車にしたが、そうすると、電気自動車とつなげていないと、日中のソーラー発電を充電しておくことができない。うまく使えないと、太陽光発電による利益の実感が少なくなる。昨年度、伊勢市も、ソーラーパネルと蓄電池の補助金をしていただいたが、一番活用して欲しい働く世代が使いやすい助成制度を導入していただけたらありがたいと思う。

⇒公共工事について、レッドデータブックを所管している三重県に確認して、慎重に工事をして欲しいというお話だったと思う。私共にいただける情報にも限りがあるので、県の関係部署と連携しながら取組を進めたいと思うが、具体的に提供いただけるかどうかもあるので控えたいと思う。引き続き、やっていきたいと思う。

利用しやすい助成制度については、市で実施している助成制度は、おかげさまで予算を全て使っていただけるような件数の申し込みを受けている。少し変化するかもしれないが、申し込みをしやすいような形で、書類の方は作っていただきたいと思う。予算の続く限りは続けたいと思う。【事務局】

• 基本的な目標や施策の方向性といったことで、大きな問題はないと思う。ただ、人によって意見が違ふと思うが、基本方針の「伊勢の誇りである」など、キャッチフレーズとして使った方が良いのかもしれないが、分かりにくい言葉や曖昧な言葉は避けた方が良いと感じた。

「コベネフィット」や「ウェルビーイング」は今の流行語で、例えば身体的・精神的な傾向、社会的、経済的状态のことを言われると思うが、こういった分かりづらい言葉はやめた方が良いと感じた。脱炭素社会の実現や気候変動への適応といった課題を解決することで、高い質の生活を維持するという一番の前提にしているが、「高い質の生活の定義とは何か」とあまり言うと難しいかもしれないが、「これになるために、これをやると、こういうことが維持できる」という説明文があれば分かりやすいと思う。

人口など、それぞれのデータとの繋がりを一つ一つ解説することはできないが、大きな目標に対して何か説明文があれば分かりやすいと感じた。

⇒基本方針の表現が曖昧であることについては、難しいなと思いつつも、環境基本条例で目指すべき方向性を示しながら、それを事務事業、一つ一つの事業に繋げていって、ベースとして含まれなければならないものがかなり遠い中で、事務事業へ寄せていくために、どうしても基本方針の曖昧性は必要になっ

てくる。例えば、脱炭素であれば、何でもかんでも脱炭素でなければダメとか、そういう極端なことではなく、色々な事を、バランスを取りながらやろうとすると、曖昧さも必要なのかなと考えているところであるが、分かりにくいというのもおっしゃる通りだと思うので、できるだけ分かりやすい解説、計画に努めていきたいと思う。

「コベネフィット」や「ウェルビーイング」についても分かりにくいということがあるが、国の計画との関連性を持たせるために、敢えて使わなければ辻褄が合わない所もあり、できるだけ用語解説をしながら作り込みを進めていきたいと思う。【事務局】

⇒基本方針も目指す姿も、一つ一つの具体的な施策に落とし込まなければならないので、最終的には具体的に示さなくてはいけない。その目標が、あまりにも具体的だと、たくさん並べないといけない可能性が出てくるので、ここは致し方ないと思う。

- 資料3の13ページ、電力使用量と人口との対比はどうか。温室効果ガスについてもどうか。9ページの人口・世帯のところで、合併があったのが何年度だったのか。そこからの人口などもあると、もう少し分かりやすいと思う。

⇒電気使用量は、伊勢市内で使用されている総量なので、人口当たりの数値までは出していないのが現状である。これは、事業系で出ている部分も含めているので、人口で割るのが良いのかどうかということも含めて、たしかに人口が減れば、電気使用量も減るといえるということもあると思うので、どのようなものを分母にして経年比較ができるか考えていきたいと思っている。9ページの人口データは、合併した年をスタートにしていると思う。2005年が平成17年なので、そこからの経年でこのように減ってきている。【事務局】

- 資料4の8ページ、今日の議題として、基本目標と施策の方向性について、キーワードについてはいくつかご意見をいただき、OECMやネイチャーポジティブといった話をいただいた。最後にまとめるが、5つの基本目標と施策の方向性について、特に付け加えや動かすことなく、基本計画の改定に持って行ってよろしいか。

(意見なし)

特にご意見がないので、この形で、これからもう少し細かいところを、次回の会議で審議していきたいと思う。今日の議題については、この構成で進むということ意見をもとめたいと思う。

(3) その他

○事務局より今後のスケジュールについて説明